

平成 26 年度第 7 回茨木市立保育所の民営化
に伴う移管先法人選考委員会（道祖本）

議事要旨

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 31 日（木） 午後 6 時 30 分～午後 7 時 15 分
- 2 場 所 茨木市役所 南館 3 階 防災会議室
- 3 出席者（順不同）
 - (1) 選考委員会委員
小田委員、新野委員、和田委員、椋本委員、岡委員、吉村委員、
松岡委員、赤土委員、楚和委員
 - (2) 事務局
佐藤こども育成部長、中井保育幼稚園課長、小西保育幼稚園課参事、
北川副主幹、窪田副主幹、西田
- 4 案 件
 - (1) 意見交換について
 - (2) 移管先候補法人の選考について
 - (3) 答申（案）について
- 5 答申

委員長： それでは、ただ今から、第 7 回道祖本保育所の民営化移管先法人選考委員会を開催いたします。

各委員におかれましては、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠に、ありがとうございます。

全委員がご出席でございますので、委員会は成立しております。

それでは早速ですが、会議次第に沿って審議に入りたいと思います。

本日は、3つの案件がございますが、1つ目の案件でございます「(1) 意見交換について」を議題といたします。

この意見交換につきましては、2つ目の案件「移管先候補法人の選考」に先立ちまして、5つの選考基準に基づき、委員間において、共有すべきこと、あるいは、各委員のお考えを確認し、選考の際にご参考にして

いただくための最後の機会という趣旨で設けた案件でございます。

ただし、選考前でございますので、各委員に強い影響を与えることのないように、ご注意をいただいた上で、各専門のお立場からの委員のご意見を聞いてみたいというようなことを自由にお尋ねいただければというふうに思っております。

そのような趣旨での意見交換ですが、各委員から何かご発言ございましたら、どうぞ、ご自由にご発言いただきたいと思います。

昨年度は、保護者を代表する委員の方から保護者の思いと言いますか、感想などのご意見をいただいたという経緯がございますが、両委員から他の委員に伝えたいこととがありましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

A委員： 保護者の皆さんのお集まりなどで、出てきた意見などを聞かせていただけたらと思います。

B委員： 個人的な意見を書いていたくのではなくて、こちらで幾つかの項目を設けたアンケートを作ったのですけれども、そのアンケートの中で多かったのが、今までの行事を残していただきたいというのと、今までも保護者会、保育を守る会という名前の保護者会があるのですが、それを残してほしいかどうか、残してほしいのは何故か、メリット・デメリットもこちらで項目を設けて記載してあるのですけれども、保護者会があることで、先生とのつながりをしやすくするとか、地域交流、今までは、色んなお祭りに出させていだいたり、そういうことも引き続きやってほしいという意見も多かったのです。

また、食育とか、道祖本保育所では異年齢保育をやっているのですけれども、3、4、5歳児は、縦割り保育を実施していて、ホーム活動ということもやっているのですけれども、そのことに関しては、続けなくてもいいという保護者の意見が多かったのですけれど、この前の視察のときに、法人は、異年齢保育のことも考えていますって言っていただいたので、そのあたりを分かっていたらいい法人を選ばせていただきたいなという思いがあります。

入り込み参観とか、道祖本独自の行事が、結構、多いので、その辺を理解していただいている法人を選んでいただければとは思っています。

ただ、保護者全員が、そう言っているか、どうかというのは、アンケートも取り切れていない、返ってきた数が少なかったのです、保護者会の実行委員7名いるのですけれど、その中で色々と保護者のニーズを取っているのです、実行委員で決めさせてもらいますっていうふうにはしましたので、今日は、保護者会の代表として、決めさせていただこうかなと思

っています。

委員長： C委員から、何か、補足はありますか。

C委員： 選考委員会で出ている駐車場問題も、やはり、保護者間では、問題になっていた部分でもあるので、その問題を、特に、聞いてほしいという意見もありましたので、法人から言っていた部分もあり、それに関しては、保護者にも、しっかりと考えている法人もありましたということ報告できるので、ちょっと、ほっとしている部分もあります。

ただ、やはり、子どものことを一番に考えてくれている法人に、お願いしたいと思っているので、職員も確かに大事ですが、中心は、子どものことを考えてくれる法人にお願いしたいというのが、恐らく、全ての保護者の考えだと思いますので、その部分を大切に決めていただきたいと思っています。

委員長： ありがとうございます。

今のご発言も踏まえて、他の委員からは、何か、確認すべき事項、共通認識をもっておくべき事項などはございませんでしょうか。

各委員： 特になし。

委員長： ご発言がないようでしたら、次の案件は、選考ということになりますけれども、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、次の案件「(2)の移管先候補法人の選考について」を議題といたしますが、本日の資料といたしまして、案件の「(3) 答申案」も示されており、選考と答申案は、一連のものでありますので、資料説明といたしましては、一括して、ご説明をお願いいたします。

事務局： それでは、配付資料のほうの確認をさせていただきたいと思っております。まず、会議次第でございます。

次に、各委員の皆さまに移管先候補法人を選考していただくための評価表でございます。

次に、各委員の皆さまの評価表を集計した意見交換時における結果表のイメージ図でございます。意見交換用というのを括弧書きで書いております。

次に、本審査における結果表の公表のイメージ図でございます。

次に、移管先法人の選考結果に基づきまして、本選考委員会から市長に答申していただく答申案でございます。

配付資料については、以上でございます。

それでは、移管先候補法人の選考についてと答申案についてご説明をさせていただきます。

まず、評価表をご覧ください。

道祖本保育所における候補法人の現地視察及びヒアリングを実施しましたA法人と、B法人のうち、各委員の皆様が移管先候補法人として、より優良と思われる法人を1つ選考していただくこととなります。

各委員の皆様が、より優良な移管先候補法人だとして判断いただいた法人名の右側、選考結果の欄に丸印を記入していただきますようお願いいたします。

その結果をまとめた物が意見交換時のイメージ図でございます。

これは、選考結果に基づき、各委員の皆様が、何故、このようなご判断をされたのか、意見交換をしていただくために、法人名、各委員のお名前を記載したものでございます。

公表に当たりましては、次の公表のイメージ図をご覧ください。

移管先候補法人として選考された法人名は公表いたしますが、選にもれた法人名及び各委員のお名前は、アルファベットにて表記をしております。

なお、候補法人名は公表することになっておりますので、選にもれた法人名をアルファベットで表記いたしますけれども、実際には、法人名が分かってしまうということになります。

選考方法についての説明は以上です。

続きまして、当選考委員会としての答申案についてご説明させていただきますので、答申案をご覧ください。

まず、茨木市立道祖本保育所の民営化に伴う移管先法人選考結果について（答申）という表題の次に、本選考委員会は、本市の附則機関設置条例に基づき設置する選考委員会であり、同条例第2条に定める別表に、その担任する事務の定めがございますので、その担任する事務に基づいて、慎重に、ご審議していただき、移管先候補法人を選考していただいたということを記載しています。

また、選考の結果といたしまして、対象の保育所名、それと移管先候補法人名を明記することになります。

また、なお書き以降につきましては、本選考委員会からの意見といたしまして、選考結果を最大限尊重することを初め、子どもたちへの環境の変化を最小限に止めることや、保護者の不安の解消に誠意を持って対応すること、さらには、移管後においても移管条件の適切な履行と保育の質の向上が図られるよう、市に対して継続的な確認及び支援を要望する内容となっております。

これらについては、民営化基本方針に定める内容でもございまして、

また、これまでご審議をいただいた中でも、子どもたちの保育環境や保護者の方の安心感、保育の質の向上などについては、各委員の皆さまからもご意見をいただいていた部分であるというふうに考えております。

なお、この後の選考結果後におきます各委員の皆さまの意見交換の結果、この内容を変更して答申していただくということも可能であると考えておりますので、答申案の内容も合わせてご審議いただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

ただ今、選考の具体的な方法と、その結果を反映させた答申案の内容について説明がありました。

ただ今の説明について、ご質問やご意見などは、ございませんでしょうか。

各委員： 【特になし】

委員長： それでは、特にご発言がないようですので、早速、案件(2)の選考に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 【異議なし】

委員長： なお、1点だけ確認しておきますが、A法人は、障害者の授産施設を経営しておられる法人です。

B法人は、特養老人ホームを経営しておられる法人です。

両法人とも保育所は、経営されておられませんので、お間違いのないように、お気をつけいただきたいと思います。

それでは、ただ今から選考をお願いいたします。

各委員： 【選考】

委員長： それでは、事務局で、評価表を回収してください。

選考結果を集約している間は、休憩とさせていただきます。

(休 憩)

委員長： それでは、再開いたします。

各委員の皆さまのお手元に、選考結果表が配付されました。

各委員の皆さまの選考結果が、間違いなく反映されているかどうか、再度、確認をお願いいたします。

各委員： 【異議なし】

委員長： それでは、この選考結果でございますが、道祖本保育所の移管にあたり、当委員会といたしましては、社会福祉法人とよかわ福祉会を移管先候補法人とするという結論になりました。

それでは、この結果につきまして、各委員のご判断などについて、委

員間での意見交換を行いたいと存じます。

当選考委員会としての選考結果の透明性を図る、または、第三者へのご説明などの参考とするという趣旨でございますけれども、各委員がご判断に至った決め手と申しますか、どういう項目を重視されたのか、どのような点に、良い心証を感じられたのかといったような点のご発言をお願いしたいと思います。

まずは、私から、このような判断に至った背景、考え方について、少し、お話をさせていただきます。

審査項目は、法人の基本姿勢、保育内容、保育の質の向上、保育職員、それから経営基盤の5項目でありましたが、いずれも保育所を経営しておられる法人ではございませんので、保育内容と、それから保育の質の向上については、書類で見ると、それほど大きな差はないように感じました。

より優良な法人を選考するということを考慮すれば、法人の基本姿勢、それから資料にある保育職員の確保の状況など、ある程度、具体的に記載のある法人と、そうでない法人がありました。

それから、経営基盤（財務）については、両方とも問題はないということではございましたので、結局、比較できると思われるのは、法人の基本姿勢と、それから保育職員の確保に向けての努力ということだろうと思います。

資料の上では、保育職員に関して、より具体的に、確保の状況について記載していただいたのが、とよかわ福祉会だと思われました。

それから、基本姿勢では、それぞれ種類の違う施設ではありますが、保育に向けての意欲が、より強く感じられたのは、とよかわ福祉会のように感じられました。

それでは、A委員、お願いします。

A委員： まずは、書類だけを見せていただいた段階で、とよかわ福祉会の方が具体的に、細かく、将来を見通して記載されているという印象がございました。

B法人の方は、文字数も少ないように感じましたし、抽象的で分かりにくかったという印象がございました。

実際には、余り細かいこと言いませんけれども、保育内容についても、とよかわ福祉会は、子どもの最善の利益を第一に置いて、そして、指導計画も長期、短期、個別等、具体的に示していらっしゃいました。

その上、子どもの児童表もちゃんと作っておられましたので、もう具体的に保育に入るといふ、そういう前提で、ご準備をされていることが

はっきりと分かりました。

ヒアリングのときにも、主任予定の方がおいでになりましたし、保育の今後の持っていき方、そんなことも具体的にお話をくださいましたので、とよかわ福祉会にやっていただくのが相応しいというふうに思いました。

それと、B法人の方も、真面目に、新型特養を頑張っているのは、伺えたのですが、安全を優先する余り、非常に、静かな感じでありまして、やはり、生き生きと子どもたちが、元気に跳ね回る、そして、楽しく日々暮らすというようなところは、少し、弱い面を感じた、そんな印象も持ってしまいましたので、とよかわ福祉会の方を選考させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、D委員、お願いします。

D委員： 一言で言いますと、今、委員長、A委員もおっしゃいましたけれども、とよかわ福祉会の方が、具体性があつたのかなと感じました。

職員の配置をどうしていくかということに関しましても、本当に、具体的に、保育というものをどうするのかというのを、今まで、未経験なのに、よく勉強されているなど、多分、この応募の話があつてから研究されたのだと思うのですが、それなりに、一生懸命、調べられたのだろうなというのは、何となく、伺い知れた部分がありました。

それに対して、B法人の方は「これからです」という感じだったので、理事長も正直、「保育のことは、初めてで、よく分かりませんというようなことをおっしゃって、これからやります」ということで、お気持ちとして、真面目に、これからやっていこうというのは、分かるのですが、現時点での準備状況ということを考えると、具体的などころまで考えておられる、とよかわ福祉会の方が、安心かなというところを一番、重要視させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、E委員、お願いします。

E委員： 私は、とよかわ福祉会の考え方、もっと、障害者が地域で、当たり前で暮らせる社会をというのを望まれて、24時間体制で、障害者の方の相談を真摯に受けておられるという姿勢が、すごく良いのではないかと思いました。

それで、理事長の熱意、それから人材の確保、既に、11人の方をリストアップされて、特に、施設長になられる方が、道祖本保育所の経験者であり、また、他の公立の施設長もやられておられる。

十分に、経験されて、スムーズな引き継ぎができるのではないかと思います。

委員長： ありがとうございます。

それでは、F委員、お願いします。

F委員： 私も、とよかわ福祉会を選んだのは、まず、目の前の現実をしっかりと受け止めて、それから入っていこうというのが、保育の基本姿勢というところで感じられました。

それが、安心・安全ということで、駐車場のことが出てきたのではないかと思います。

それから、現在の保育を引き継いでいこうというところで、職員の確保も、具体的に、イメージを持って考えているということ、また、地域の特性を生かした保育ということで、保護者に参加していただく保育ということも入れながら、共に実施していこうというのが感じられましたので、選ばせていただきました。

B法人の方も、経験がないということで、抽象的におっしゃっていたのですが、やはり、一番、自慢できるところは、まず、英語とか、学力の問題に取り組みますということをおっしゃっていたのですが、やはり、今、保育所が求められる社会の中の役割というのは、とよかわ福祉会がおっしゃった、具体的な部分の方が、より良いかなということを感じました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、C委員、お願いします。

C委員： 私も、とよかわ福祉会を選ばせていただいたのですが、やはり、子どもと、保護者のことをちゃんと考えてやりますと、なので、両方の法人に聞いた制服のこと、別に、制服をどうこうして欲しいという意味ではなく、三者協議のときに、ちゃんと、話し合いができるのかなという探りを込めて聞いたことになるのですが、それに関して、とよかわ福祉会は、現状のままですということで即答されたのです。

ということは、三者協議のときも、しっかり対応してくれるのかなという、やはり安心感が、すごい、持てました。

B法人は、そうではなく、現状の職員に聞きますと、イコール話し合いは、できないのではないかなという印象を持ってしまったので、そういった面でも、今後、一緒に、保護者、子ども、法人で話し合いをしていくとなったときに、お話を聞いていただけるのは、とよかわ福祉会かなと思い、こちらを選ばせていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、B委員、お願いします。

B委員： とよかわ福祉会を選ばせていただいたのですけれども、現状を引き継いでいただけるっていうことが、一番、大きいところかなと思ったのと、子どもの環境の変化で、子どもたちに、負担が掛からないようにということを考えていただいていると感じました。

B法人の方は、勉強をメインにしていきたいっていうことで、それも悪くはないのですけれども、まずは、現状維持が一番に考えていただいていたというのが、大きかったなと思います。

委員長： ありがとうございます。

それでは、G委員、お願いします。

G委員： 両法人とも、保育所を運営されてないということで、これからだということをおっしゃっていましたが、これからであるにしても、今の時点において、出来るだけの準備というか、気持ちの入れ方というのをそれぞれの理事長の話を聞いて、そういう意気込みが非常に感じられて、また、三者協議を通じて、今までのとおり実施するということをお願いしておられたので、とよかわ福祉会の方を選考させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、H委員、お願いします。

H委員： ヒアリングにおける印象といたしまして、他の委員も、おっしゃったかも知れませんが、何か、明るい感じがしました。

両法人とも、堅実な印象はあったのですが、よりプラスアルファを考えたときに、とよかわ福祉会は、明るいイメージを受けました。

また、子どもを保育していくことについて、教育の部分も、確かにあるかも知れませんが、やはり、トップに立つ人の雰囲気というの、大事ななと思いました。

実際に保育を実施していく上で、両法人とも、初めての中で、何がベースになるかということをお考えすると、やはり職員がベースになるのではないかと、まずは、保育士がいて、初めて、保育ができますので、職員の確保というところも、まず、思ったのは、B法人の方は、少し、難しいような、例えば、道祖本にいる臨時職員を引き継いでいただけるかという話の中で、給与面など、ニュアンス的にも難しいような話がありましたので、職員の希望も含めて、実際は、引き継いでもらえないかも知れないという、そういう印象を持ちました。

その中で、とよかわ福祉会は、自らも確保しますけれども、臨時職員などについては、引き継いでいきたいと、そういうところの部分で、やはり、公立の保育所を引き継いでいけるのではないかと感じましたので、

より安心感というのですか、それをまず感じました。

その後の職員の育成、指導についても、とよかわ福祉会の方が、きちんと答えられておられましたので、その辺が間違いないかなという印象は持ちました。特に、職員のことについては、強く感じました。

それから、地域特性というところで、両法人とも、お話しさせていただいて、この点は、ちょっと、とよかわ福祉会が、イスラムとか、コリア学園と言われたのが、違和感を持ったのですけども、確かに、そういう特性もあると思いますので、そういう特性を踏まえながら、地域連携という部分では、三者協議会において協議していくことを前提にしておられたので、信頼性は、非常に高いなと思いました。

その他については、他の委員が、全て、おっしゃいましたので、私は、職員の関係について、強く感じたところをお話させていただきました。

委員長： ありがとうございます。

それでは、各委員のご発言の内容について、もう少し、詳しく聞きたいとか、再度、ご質問やご意見を述べたいといったこととかはございませんでしょうか。

各委員： 【特になし】

委員長： それでは、次の案件「(3)の答申案について」を議題といたします。

選考委員会といたしましては、移管先候補法人を選考するに至りましたが、来年4月に向けて、市としての選考の手続、選考後のご指導など、市長にお願いしなければならない訳です。

そういった懸念の点などがございましたら、答申書の中に、条件という訳ではありませんけれども、これから取り組んでいただきたい点などについて、意見を付して、当委員会から市長に答申するという事も可能でございます。

候補法人については、全会一致ですので、余り、ご異論はないかと思いますが、原案どおりで、よろしいですか。

特に、ご発言がないようでしたら、この答申案をもちまして、市長への答申書として決定したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： ありがとうございます。

案件審議は、これで終了ということでございますので、正式に、法人名を記入していただきまして、それを答申させていただきます。

事務局で作業していただいている間、休憩といたします。

(休 憩)

委員長： それでは、再開いたします。

移管先候補法人名が、社会福祉法人与よかわ福祉会となったという点、ご確認いただけますでしょうか。

その他の部分については、確認のための朗読は省略させていただきます。

それでは、答申書の手交に移らせていただきます。

本来ですと、選考委員会から市長に対して答申させていただく訳ですが、本日、市長は、ご公務とお聞きしております。

したがいまして、答申書につきましては、委員長の私から、委員でもあられます、副市長に答申書をお渡しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員： 異議なし。

委員長： それでは、答申書をお渡しさせていただきたいと思います。

【答申書の手交】

委員長： 無事に答申を終えました。

当選考委員会の閉会にあたりまして、副市長からご挨拶をいただけるとお伺いしておりますので、よろしく願いいたします。

副市長： 本来でしたら、市長がまいりして、ご挨拶させていただくところではございますが、公務等がございまして、代わって、ご挨拶させていただきます。

まず、委員会ということで、延べ7回にわたる審議をいただきました。

各専門のお立場、また、子どもを思う気持ちというところで、非常に慎重に、さらに、熱い思いを持って、ご議論いただきました。

そして、本当に暑い中、応募法人に視察、ヒアリングに出させていただきました、誠に、ありがとうございました。

本日、選考結果ということで、答申をいただきまして、心より感謝申し上げます。

全ての選考委員が、同じ法人を選んでいただいたということで、非常に、すっきりした気持ちになっています。

本当に、いい形で、選考をしていただいたなと思っています。

今後、市といたしましては、本選考委員会における選考結果を最大限尊重させていただきまして、移管先法人を決定させていただきたいと考えております。

また、決定後は、子どもたちへの保育環境の変化等を最小限に止めるとともに、保護者の皆さんの不安解消に誠意を持って取り組み、より円

滑に民営化を進めてまいりたいと思います。

特に、これまで、保育所運営をされてないということがありますので、行政が、しっかりと関わりながら、進めることが大事だと思っています。

実際に、視察にも行かまして、また、応募書類も見まして、先ほど、申し上げましたとおり、信頼感、安心感というのは、保育所運営が、初めてということになりますので、その辺は、行政が責任を負うところというふうに感じていますので、行政と保護者、また、移管先法人と連携を取りながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

なおかつ、保育の質の向上という話も出ましたので、どのように質の向上を図っていけるか、行政の責任において、しっかりと受け止めてやっていきたいと思っていますので、今後とも、よろしく願いしたいと思います。

最後になりますけれども、今後の保育行政の推進ということで、変わらぬお力添えをいただきますよう、お願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

委員長：　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、7回にわたった選考委員会を終了させていただきます。

委員の皆さま方におかれましては、会議の運営に、ご理解・ご協力をいただき、誠に、ありがとうございました。

また、この度、無事に答申に至りましたこと、重ねて、お礼を申し上げます。

これをもちまして、終局とさせていただきます。

どうもありがとうございました。